

令和8年度

教育行政執行方針

令和8年6月

枝幸町教育委員会

## 《 目 次 》

■はじめに	1
第1 「未来社会で生きるための実践的な力の育成」	2～3
第2 「豊かな心と健やかな体の育成」	3～4
第3 「学びをつなぐ学校づくり」	4～6
第4 「地域の教育資源を活かした家庭・青少年の学び」	6
第5 「多様化する学びを支える社会教育・生涯学習」	6～8
■おわりに	9

# 令和8年度教育行政執行方針

## ■はじめに

人口減少や少子高齢化の進行に加え、生成A Iをはじめとするデジタル技術の急速な進展、価値観の多様化により、社会はより一層変化が激しく、先行きを見通しにくい時代となっています。

このような時代を生きる子どもたちには、自分の長所や可能性を認識し、多様な人々と協働しながら課題を解決し、未来を切り拓く資質・能力が求められています。

こうした社会情勢を踏まえ、教育委員会といたしましては、ふるさとに誇りと愛着を持ち、互いの違いを尊重し、支え合う心を育むとともに、社会貢献意識など、協調的な素養を身に付け、心豊かに健やかに生活することができる教育環境づくりを推進してまいります。

以上の考え方のもと、令和8年度における教育行政の 主要な施策について申し上げます。

## 第1は「未来社会で生きるための実践的な力の育成」です。

学力向上については、全国学力・学習状況調査などの結果を踏まえ、課題を分析・明確化し、授業改善と学習支援に活かしてまいります。

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより深化するため、従来の支援ソフトを、授業支援、協働学習、AIドリル機能を有する小中学校共通のソフトに見直すとともに、「家庭学習の手引き」を活用し、学校と家庭との連携を強めることにより、学習・生活習慣の定着に取り組んでまいります。

「主体的・対話的で深い学び」については、主に総合的な学習の時間に行う「探究的な学習」を通して課題を見出し、情報を収集・整理・分析するとともに、他者との対話や協働により、自らの考えを表現する力の育成に努めてまいります。

外国語教育については、外国語指導助手の派遣を継続し、生きた英語に触れる機会や多様な文化や価値観に触れる機会を確保することにより、英会話能力の向上や国際理解を深めてまいります。

特別支援教育については、支援員の配置や個別の教育支援計画である「カラフルクレヨン」を活用し、児童生徒一人一人

の教育的ニーズに対応した指導や支援の充実を図ることにより、インクルーシブ教育の推進に努めてまいります。

## **第2は、「豊かな心と健やかな体の育成」です。**

児童生徒が、自他をかけがえのない存在と捉え、お互いに思いやり、支え合いながら、よりよく生きていくことができるよう、特別の教科「道徳」での学びを日常生活の中で実践できるよう、人間関係を形成するためのコミュニケーションについて、丁寧に指導してまいります。

持続可能な社会の創り手を育む「ふるさと教育」の推進では、枝幸の自然や文化・産業などの理解を深めながら、ふるさとに対する愛着や誇りを育ててまいります。

キャリア教育では、小学生から高校生まで実施する町内での社会見学や職場体験などを通して、キャリア形成を自ら見通し、評価を行うキャリアパスポートを積極的に活用してまいります。

いじめや不登校の防止については、アンケート調査や児童生徒の小さな変化を見逃さない「積極的な認知」を基本として、未然防止・早期発見・早期対応を徹底するとともに、スクールカウンセラーの派遣など、関係機関と連携した対応を引き続き

行ってまいります。

教育支援センター長の退職により、昨年9月から休止している教育支援センターについては、できる限り早期に後任を配置し、多様な学びの場として児童生徒が安心して学べる環境を確保できるよう努めてまいります。

学校給食については、食育の推進と望ましい食習慣の定着を図るとともに、地元食材を活用した献立の工夫など、質の向上に努めてまいります。

また、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」により、4月から当町小学生の給食費は実質的に無償化となっておりますが、物価高騰が続く中、制度の対象外である中学生などについては、今後も国の動向を注視しつつ給食費負担のあり方を検討してまいります。

### **第3は、「学びをつなぐ学校づくり」です。**

少子化により急速に進む学校の小規模化に係る様々な課題への対応とともに、教育環境の向上を目的とした「町立小中学校の適正規模・適正配置（適正化）」の取組を昨年から進めております。

現在は、令和10年度に予定している小学校の適正化準備会議を設置し、学校・保護者・地域・教育委員会の協働により、円滑な統合に向け、検討・協議・学校交流を進めております。

中学校については、令和12年度に適正化を予定しているため、準備会議の設置は、令和10年度に予定しております。

学校の働き方改革においては、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に向け、継続した業務改善に努めてまいります。

枝幸高校生への支援については、令和7年度の新入学者から大幅に拡大しましたが、令和8年度の新入学者は、町内中卒者が34人と少なかったことも影響し、17人となりました。

北海道立高校のうち新入学者数が2年連続で20人未満の場合は、基本的に再編整備の対象となるため、現在、枝幸高校については、令和9年度に地域連携校の指定を受ける方向で北海道教育委員会と協議・調整を行っております。

地域連携校の指定を受けますと、近隣の地域連携協力校との連携や北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業の配信などにより、教育環境の充実を図ることができます。

併せて、町からの支援については、これまでと同様に継続するほか、学校と地域が連携して学校の魅力化、特色化をより

一層進め、生徒数の確保に努めてまいります。

#### **第4は「地域の教育資源を活かした家庭・青少年の学び」です。**

子どもを守り育てる協働体制については、地域の教育資源を活かした地学協働の取組を進め、学校・家庭・地域が連携した学習機会の充実や情報発信に努めてまいります。

また、学校の教育活動に地域住民が携わり、学びが豊かなものとなる体制を強化するとともに、児童生徒が意欲的に地域の活動に参加し、心身の健全な育成が促されるよう、青少年教育関係団体の活動を支援してまいります。

#### **第5は「多様化する学びを支える社会教育・生涯学習」です。**

芸術文化活動を通して、創造性や感性を育み、暮らしに潤いと安らぎをもたらすため、各種サークルの自主的な活動を支援するとともに、文化協会が主催する「町民文化祭」など、地域に根付いた文化活動に、町民が積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

また、多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、芸術文化事業企画実行委員会の活動を支援し、魅力ある事業の展開を

図ってまいります。

健康で充実した生活を送るうえで、体力の維持・向上や健康づくりが大きな役割を果たすため、スポーツの普及を図るとともに、各世代に応じたスポーツ活動・健康づくりの推進に努めてまいります。

体育施設については、指定管理者による管理運営を継続することにより、民間活力を活かした利用者へのサービス向上や利用拡大が図られるよう指定管理者とともに、努力を重ねてまいります。

部活動の地域展開については、国が示すガイドラインに基づき、令和10年度の実施に向けた協議を進めており、児童生徒が将来にわたって、希望するスポーツや文化的活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校や地域、関係団体と一体となって取り組んでまいります。

図書館については、様々な情報を発信する場であり学習活動の拠点であることから、蔵書の充実、レファレンスサービスの資質向上を図り、利用者の多様化するニーズに対応した図書館サービスの充実に努めてまいります。

さらに、移動図書館バスの巡回をはじめ、季節ごとの館内

装飾や子ども文化セミナーなどを通じて、子どもの読書への関心を高め、多くの本と出会い、読書を楽しめる時間と場所を提供してまいります。

博物館活動では、「オホーツクミュージアムえさし」を拠点として、地域の豊かな歴史や文化を次の世代に伝えるとともに、地域資源の調査研究や地域の学びを推進し、「ふるさと教育」の中核を担う施設として、活動に取り組んでまいります。

## ■おわりに

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する主要な方針について、申し述べさせていただきました。

これからの社会を展望したとき、人生を幸せで豊かなものにしていくために、教育は極めて重要な役割を有しております。

教育委員会としましては、町民の皆様が、わかる喜びや学ぶ楽しさを実感し、生涯にわたって学び続ける意欲を持てる環境づくりに努めてまいります。

また、次代を担う児童生徒がふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く持続可能な社会の創り手として、たくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域をはじめ関係機関・団体などとの連携を一層深めながら、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。